

# 大分県を中心とした 柔術“揚心流”について

## 目 次

- 第一章 講道館柔道と揚心流
- 第二章 揚心流に関する文献と資料
  - 一節 江戸文献に残る揚心流
  - 二節 地方資料に残る揚心流
    - (1) 杵築藩資料（杵築史攻、土井寛申氏資料、佐藤家伝書）
    - (2) 府内藩資料（管野家伝書一揃）
    - (3) 秋月藩資料（明吉家伝書）
    - (4) 黒田藩資料（秋月家伝書）
  - 三節 江戸文献と地方伝書
    - (1) 揚心流創設時的人的構成と系図
    - (2) 揚心流に登場する人物の年代配列、及び明治以降の揚心流
    - 地方に残された揚心流伝書
  - 一節 発生事情に関する伝書の内容
- 第三章

長谷川 哲郎

## 一 二節 伝書としての楊心流伝書

### 第四章 武術としての楊心流の特徴

#### 二節 結び、（講道館柔道と楊心流）

##### 第一章 講道館柔道と楊心流

日本の講道館柔道が、明治の中期嘉納治五郎先生によつて創始せられた事は周知の事実である。江戸時代江戸において柔術として名乗りをあげ発達した大きな流派の流れは、十指に余るものがあつたが、嘉納先生はこれ等諸流派を研究し、現在行なわれている講道館柔道を作り上げたといわれている。柔道史攻（櫻庭武著）にはこの時の状況を次の様に述べている。

嘉納先生が始めて柔術を学んだのは明治十年十八才の時であつた。当時先生は東京大学文学部の学生であつたが、強健な身体と武力を得ようとして、少年時代に記憶していた柔術を学ぶ決心をした。そして師を求めたが、維新後の当時は武術はすぐれ、武術を教へる為に道場を開いているものはなくなつていた。その結果八木貞之助という白髪翁に、唯一人の弟子として八覺の部屋で教を受けた。後八木翁は同門の福田八之助に紹介したが、福田、八木は天神真楊流宗家二代目、磯又右衛門の門人であつた。

明治十二年福田氏歿し、遺族より道場にあつた伝書をことごとく委託され、しばらく道場の継続をしていたが、やがて天神真楊心流三代目の家元磯正智氏が神田御玉ヶ池に道場を開いたので、磯氏について修業を継続した。明治十四年磯氏も又病歿した。而して先生が先に学んだ天神真楊流は、当身技、固技を主体として組立てられていたのに対し、起倒流は鎧組打と稱し、投技について工夫したものであつたから、先生は流風の甚だしく異なる事に留意する所があり、飯久保に師事して研究を重ねた。

この二流が講道館柔道の基儀となつたものであると思われる。

以上のように、講道館柔道の基となつたものは天神眞楊流と起倒流であつたが、この二流とも揚心古流の流れが入つていたのである。起倒流の三代堀内自諾は、播州赤穂の人、幼時より揚心流を学び、後吉村兵助扶寿に師事して出藍の譽あり、その技を名付けて起倒柔道雌妙術と稱したという。自諾は終身娶らず京攝の間を遊歴して子弟を養い名声を馳せた。自諾の後四代竹中鉄之助に嘉納先生は起倒流を学んだのである。

天神眞楊流の開祖磯又衛門は、始め秋山義時の楊心流を学び、後眞神道流を修め、この二流を合一して天神眞楊流と稱した。その創始は文久年間と言はれ、維新を逆上すること五年位以前の事であつた。

以上の事実から、講道館柔道には揚心流の流れが何等かの形で入つてゐる事が相像され、大分県に最後まで残つていた揚心流の事情を紹介する事により、その間の事情について識者の指導を仰ぎたい。

## 第二章 揚心流に関する文献と資料

### 一節 江戸文献に残る揚心流

江戸時代の柔術諸流派に関する文献として、『柔道史攻』(櫻庭武著)がある。櫻庭氏はこの著書執筆のための資料の一部として次の文献をあげている。

- 一、本朝武芸小伝。日高繁高著(正徳年間作)
- 一、武術流祖錄。

- 一、北窓雜話。片松松斎著(文政九年)
- 一、洞房語園。
- 一、倭訓栞。
- 一、嘉良喜隨筆。
- 一、紀効新書。等、
- 一、譚海。

最も多く引用したのは、本朝武芸小伝と武術流祖錄であると思われる。筆者は、これ等の古文献は江戸を中心として残された文献で、地方に散在する断片的な伝書類資料に対して、江戸文献と假稱する。

以下江戸文献を基にして編纂された“柔道史攻”に説明されている揚心流について紹介する。

1、三浦揚心は肥前長崎の人で医者であり、徳川初期の人である。彼は健康を保つための運動方法として高弟二人に相談し、揚心流に二つある。一つは俗に揚心古流と云はれるもので、三浦揚心より起り、他は秋山義時を元祖とするものである。とりあえず、三浦揚心、秋山義時について、説明が加えられている。これを要約すると、

1、三浦揚心は肥前長崎の人で医者であり、徳川初期の人である。彼は健康を保つための運動方法として高弟二人に相談し、居捕立行の形を発明し、更に起合行合の形を作った。揚心の歿後、二弟子は揚心流及び三浦流と稱して世に拡めた。この流は阿部觀柳、江上觀柳を経て幕末に戸上彦助に伝わった。

2、秋山四郎兵衛義時（寛文より宝歷の間の人らしい）肥前長崎に住し、小兒医者で、医学修業のため漢に渡つた際、博転より柔術三手を習つた。武術流祖錄には武官となつてゐるが、武官と博転が同一人か否かは不明である。義時は右の三手の外、活法二十八種の伝授を得、帰朝後これを教えたが成功しなかつたので、再び大宰府天満宮に百日の祈願をし、三手より三百三手を演繹工夫し、尚廟前の柳樹に雪の積らざるを見、こゝに極意を悟つて揚心流と名付けた。大江専兵衛これを中興し、後江戸末期には海賊藤藏等より以後、為勢自得天眞流、天神眞揚流等に分派した。

日本武道史（横山健堂著）には本朝武芸小伝に、不詳年曆住肥前長崎武官云者、授義時捕手三手活法二十八活を以てす。後義時欲究其奥旨祈大宰府天神遂悟其妙秘捕手三百手を工夫し号揚心流云々。大江仙兵衛広富其流を中興す。貞享年間の人也云々どあり、出典として武術流祖錄及び本朝武芸小伝が上げられており、伝書を基に記述されたものでない事が明らかである。

江戸文献は、江戸を目指して全国各地方から集つて來た各種武術の内容を、江戸を中心に総合編集した記録文献であると解釈したい。

## 二節 地方資料に残る揚心流

(この節は昭和三十年現在において調査されたものである。)

### (1) 斧築藩資料

#### ○ 斧築史攻

斧築史攻は旧斧築藩士前田光利編、大正三年発行となつており、現町長、生地氏の祖先、生地玄蕃（江戸末期の人）の口伝その他を前田氏が纏めた文献で、巻末に斧築藩武術その他の表として、◎柔術（揚心流）の項に、次の家系図が記入されている

秋山興惣兵衛尉—大江千兵衛尉—三浦次郎兵衛尉—田坂十郎兵衛—田坂十藏延時—岡崎一刀勝光—岡崎大藏勝政

—郷司道喜重久一※

柴田彌惣助知房—工藤伊助行定

稻津寛貞—柴田仙右衛門知利

阿部翁七是義—小山田利助直克

磯田寿作嘉雅—郷司平吉保郷—阿部應吉—酒井新五郎

〔川上橋臣〕

平岡興惣右衛門勝久—水谷良右衛門武継

〔白根勝清—森永軍兵衛—矢野織右衛門—伊藤庄藏—即矢野重一即上田光重〕

馬場彌兵衛尉

〔平岡興惣治—是久儀八—海賀宮門（秋月藩士）〕

龍口幸助重次

十六代上田光重氏は、大分県警察柔道師範として功績顯著の功により、現大分市警察会館（旧式徳殿）前庭に同氏の銅像跡が残つてゐる。十五代矢野重一氏は斧築の道場において、門弟多数を養成し、同氏の門弟が現在尚大分県内に残存している。

○大分市荷揚町 浅井智氏（中檀免許状）

○杵築市 土井寛申氏（初檀免許状）

○他教氏 なお秋月藩海賀宮門に分派したものは後述による。

#### ○土井寛申氏資料

大分県の郷土史研究者として著名な土居寛申氏の調査によると、杵築藩における楊心流の元祖は、家系図の四代田坂十郎兵衛に始まる。田坂の生地は不明で何処の藩から来たのか分らないが、非常に柔術に優れ、其の名は他藩にも知られていた為、杵築藩に召抱えられ、以後杵築藩に楊心流が伝えられた。（彼が柔術に優れていた事を伝える伝説等、土井氏所有の資料に記録されている。）更に同氏の調査により、杵築町草場に、田坂十郎兵衛源延正の墓石が発見されている。現在の墓石は嘉永二年に建替えられた形跡があり、旧墓石より転記されたと思われる文字に、亨保六年丑年八月十三日武田支流の文字が確認される。

又同杵築史攻、記事中、寛政元年三月幕府巡檢使に杵築藩より提出せる覚書の中に  
一、武術流儀之項”揉”楊心流とあり、同藩の楊心流の実在が確認されるのである。

#### ○佐藤家伝書

東国東郡国東町出身者で、現在宮崎県日向市梶木在住佐藤守人氏は、楊心流伝書二巻を蔵している。この二巻は三浦次郎兵衛尉永政より元禄十五年午歳九月廿七日付で、楊心流四世中人高橋弾藏に宛てたものである。

(管野家所有伝書外一挾)

大分市下市町、管野経示氏宅に、楊心流伝書、十二巻。楊心流家系乾坤の巻、二巻。起請文、二巻。他掛軸。書付類、等一揃が完全に残されている。管野経示氏の祖父管野善右衛門寿顯が、十四代佐藤寿右衛門秀定より伝えられたもので、伝書の中、三徳の巻、巻末に十四世佐藤兵内秀定、文化十二乙亥年五月、管野善八郎殿とあり、更に後年書き加へられたと思われる。行年八十一才佐藤寿右衛門秀定。天保十五甲辰十二月、管野善右衛門殿と書き加えられ、又起請文二巻には、寛政十一年より天保十五年に至る、各年代百余人の門弟の連名血印の記録がある。起請文中に、天保十五年に管野善右衛門宛免許皆伝が記入されている。

以下管野家所有伝書の概要を示すと、

○楊心流家系乾坤の巻、二巻の内容（伝書各巻の総目録と流派の説明書である）

(1) 渡唐天神の由来（内容省略）

楊心流柔術惣目録

初 檜 表之大事（七手）。御前捕（七手）。立合捕（十四手）。行合捕（十五手）。後捕（五手）。合四十八手。

中 檜 追掛捕事（五手）。壁添捕（八手）。眞之位（十手）。無刀別（二手）。袖車（十手）。膳越（四手）。抜身之

目付（五手）。車堅（二手）。見刀之曲（八手）。 （以上柔術の四〇手の技術に関する内容は省略）

(3) 極意伝授儀式（儀式の方法に関する内容は省略）

楊心流体術初学目録

1、表之大事。2、朝暮可心得大事。（以下兵法に関する内容は省略）

伝書目録

三徳之巻一天之巻、地之巻、人之巻、（兵法及自身に関する内容は省略）

八徳之卷、四葉之卷、兵輪之卷、心用之卷、靜闇之卷、乱花之卷、無我道兵之卷、陰陽之卷、心持覺悟之卷、  
 (八徳各卷、兵法、易法、活法、冢系に関する内容は省略)

(6) 極意奥義之卷

イ、冢系—この流儀の発生事情と経路について、  
 ロ、易法に関することについて、

ハ、胴糸門—医学、人体解剖による内臓と急所の位置について、

ニ、当身、活法に関することについて、

(以上の各項についての記述は省略)

(4) 秋月藩資料

○明吉家伝書 (長崎県、山本満氏藏)

山本家は元来明吉姓であり、先代より母方の姓を名のり、分家して現在山本姓となつてゐる。明吉半作は、山本満氏の祖父に当り、明吉半作章治と名のつた。祖先明吉茂佐衛門章泰は、今川義元の家臣で祿高六百石を受け、永祿三年桶狭間の戦で戦死した為、母及び長男清太郎（八才）と娘（二才）は九州に流れた。清太郎は成長後黒田の分家、秋月藩の祿を喰む事となつた。以下明吉家所有伝書の概要を示すと、

(1) 揚心流柔術表手教控、天保六年六月

(2) 揚心流静閑の巻、巻末系図 (次表)

秋山四郎兵衛義時、一大江千兵衛永春、一佐藤次郎兵衛永政、一田坂十藏延時、一小林矢柄永澄、一大沼儀左衛門久直、一

海賀藤藏直賢、

楊心流九代卒然斎 (花押)、嘉永二年己酉七月、明吉半作殿

(3) 揚心流兵輪の巻（巻末の系図、戒名省略）

秋山四郎兵衛義時より大沼儀左衛門久直まで右に同じ、大沼儀左衛門より海賀藤藏へ送られたものであり、系図中、田坂十の代りに、手島觀柳實宜の名が出ている。

(4) 揚心流中壇赦免状、巻末の署名

揚心流九代智人海賀卒然直春、（花押）

嘉永己酉七月二十五日、明吉半作殿

(2) 黒田藩資料

○秋月家伝書（福岡県福岡市秋月氏藏）

以下秋月家所有伝書の概要を示すと、

秋月一郎氏祖父、肥塙助七郎が、天保十四年に師、高浜吉十郎賢哲より受けたものである。

(1) 揚心流柔術胴糸中陰図

(2) 天心流業術

山本流抜刀元立之巻。死活之巻。陰陽之巻。

(3) 系図 大祖秋山四郎兵衛義時、一大江千兵衛永春、一佐藤次郎兵衛永政、一中興祖、手島觀柳實宜（豊後国木村之人）一

小林矢柄永澄、一大沼儀左衛門正張、一大沼儀左衛門久直、一海賀藤藏直方、一藤田長助憲貞、一高浜吉十郎賢、肥塙長吾良徳普、

註、江戸資料に藤田麓憲貞は海賀藤藏に揚心流を学び、久保貞治に良移心当流を学んで、為勢自得天眞流を立てたとある。

(1) 揚心流創設時の人的構成と系図

江戸文献による揚心流の発生事情は、三浦揚心を始祖とする揚心古流と、秋山揚心流があるとのべて  
いることについては、既に前述の通りである。前節地方各種伝書をまとめ、江戸文献と比較配列したものが次の表である。

○系図、比較配列表		江 戸 文 献	地 方 資 料
揚 心 古 流	(1) 三浦揚心(医師)	秋 山 揚 心 流	杵 築 史 攻
(揚心流)	(2) 秋山四郎兵衛	(1) 秋山興惣兵衛尉	府 内 藩 伝 書
(三浦流)	(3) 大江千兵衛尉	(2) 大江千兵衛	豊 後 (大分)
(伊勢自得天真流)	(4) 田坂十郎兵衛尉	(1) 秋山四郎兵衛(医師)	秋 月 藩 伝 書
(天神真揚流)	(5) 田坂十藏	(2) 大江千兵衛(武家)	築 前 (福岡)
(省略)	(6) 三浦次郎兵衛	(3) 三浦完右衛門	黒 田 藩 伝 書
(10代後)	(7) 高橋半藏	(4) 三浦次郎兵衛	築 前 (福岡)
	(8) 河野東安入道	(5) 宮内兵庫	(1) 秋山四郎兵衛義時
	(9) 佐藤寿右衛門	(6) 高橋万右衛門	(2) 大江千兵衛永春
	(10) 佐藤長助憲貞	(7) 高橋半藏	(3) 佐藤次郎兵衛永政
	(11) 肥塙長五良徳信	(8) 海賀勝藏直賢	(4) 手島觀柳實宜
	(10) 高浜吉十郎	(9) 明吉半作	(5) 小林矢柄永澄
	(11) 上田光重(銅像)	(10) 肥塙長五良徳信	(6) 大沼儀左衛門正張
	(12) 戸上彦助	(11) 上田光重(銅像)	(7) 大沼儀左衛門久直
	(13) 阿部觀柳	(12) 戸上彦助	(8) 海賀勝藏直賢
	(14) 江上觀柳	(13) 阿部觀柳	(9) 佐藤長助憲貞
	(15) 藤田憲貞	(14) 江上觀柳	(10) 高浜吉十郎
	(16) 海賀勝藏	(15) 藤田憲貞	(11) 肥塙長五良徳信

江戸文献と地方伝書、及び地方伝書間にも、共通した人名の配列から種々の喰い違いが各所に出来てゐるが、これについての考察は推量の域を出ないのでこゝではさしひかえる。

(P) 揚心流に登場する人物の年代配列、及び明治以降の揚心流

◎地方伝書に現われた人名と、その年代を拾つて見ると、

(1) 初期時代

○秋山義時（初代）—寛文より宝暦の間（柔道史攻）

○三浦次郎兵衛（三代）—元禄十五年（高橋弾藏宛伝書日付、杵築資料）

○田坂十郎兵衛（四代）—享保六年（墓碑銘 杵築資料）

(2) 中期時代 資料なし

(3) 末期時代

○海賀藤藏（八代）—嘉永二年（秋月藩伝書日付）

○藤田憲貞（九代）—天保十四年（黒田藩伝書日付）

○佐藤寿右衛門（十五代）—天保十五年（府内藩伝書日付）

◎関係者年代表

慶長

1611  
寛文

(50) (0) 大江揚心（徳川初期の人）

(1) 秋山義時（寛文より宝暦の間）

1688 元祿	(27) (2) 大江千兵衛
1716 享保	(3) 三浦次郎兵衛
(28) (4) 田坂十郎兵衛 (享保六年)	(4) 高橋彈藏 (元祿十五年)

1830 天保	(14) 肥塙長五良 明吉半作 (天保六年)
1848 嘉永	(14) 佐藤寿衛門 (天保十五年)
(18)	(17) 海賀藤藏 (嘉永二年)

右の年代表によつて大体の発生時期及び歴代の関係を知る事が出来る。

#### ◎明治以降の楊心流（大分県における楊心流）

杵築藩においては前述の如く楊心流を藩の武術として行つていた為、現在大分県に残存する楊心流修業者の大部分は、杵築藩の流れを吸む者であるが、その事を証する何等の記録も現在は残つていない。戦前までこの記録が残されていたと言はれる家は、杵築市古野、矢野重男氏（矢野重一、孫）宅、と大分市上田氏（上田元重、子）宅であり、矢野重男氏は戦前渡満の際帶出し、戦後帰国際粉失した。上田氏は昭和十九年米軍による大分市焼夷攻撃の際焼失した。杵築市矢野氏宅には現在尚旧道場が残存している。

杵築藩楊心流はこの道場を中心に明治、大正、昭和初期まで続いたが、講道館柔道、武徳会勢力が、漸次浸透するに及んで衰退し、現在では断絶している。嘗ての門弟は尚大分県下各地に散在存名している。大分市在住、浅井智氏（中權免許状）。杵築市在住、土井寛申氏（初權免許状）。佐伯市在住、牟礼敬太郎氏、吉田鶴多氏、等。尚大分県警察署石山警部補外大分別府警察署には、嘗ての楊心流修業者が田所氏始め数名いると聞いている。

場所については、前述の如く大江楊心が肥前長崎に居住していた事は諸資料の一一致する所であるが、杵築藩資料では肥前国練早の住となつてゐる。以後は秋山義時の大宰府天神祈願を境に、七、八年後三代三浦次郎兵衛を経て、四代田坂十郎兵衛、更に中興の祖と云われた手嶋觀柳（四代）の時には既に豊後の杵築藩に渡り、この流れは百年後十四代佐藤寿右衛門より府内藩の菅野善右衛門（中津の人）に流れ栄えた。一方杵築藩、手嶋觀柳から再び、築前黒田藩、秋月藩に流れたものは、百年後海賀藤藏より以後、藤田憲貞等により伊勢自得天真流、天神眞楊流等に分派して栄えた。

### 第三章 地方に残された伝書

#### 一節 発生事情に関する伝書の内容

江戸文献による楊心流の発生事情については既述の通りであるが、地方伝書にはかなり異つた発生事情が記されている。  
（大分）府内藩伝書の系図に次の発生事情が註書（末書）されている。

大江楊心、この人は医師なり、天神しんこうにて死活を靈夢に御つけ之有、右を秋山氏長崎にて聞き及び、同人入門にて伝え来る。夫より武家に相伝る。尤本松氏の伝采、秋山氏事は天神也と云い伝之有、大江専兵衛これより靈夢に御つけの由に申し伝へ候へ共、さにあらず、又柳流心の義は、柳の風になびく如くと行々申し伝へ來り候へ共、其の理は全く医師の名楊心と云うを幸、又右の心を以つて柳心とも名を付候也。（以上解説）

とあり、又同、伝書楊心流家系序には、

夫以嗣ツルヒ根元者古魏人武管於醫術有名。救天下之人，難病如神、然臨急功有医藥不能施功，ソラノシテ其時以武家兵法救之妙術也。

（中略） 管君於唐土修學此法來相伝，本朝以欲為天下後世重寶，是以今也為揚心流之家系者也。 （以下省略）

## 二節 伝書としての揚心流伝書

### ○流派の発生と伝書

戦乱が續くと、学問が衰え一般人の知識が低下して行く、この傾向は鎌倉時代から始まつた。学問、武術、技芸すべての事が夫々専門の家業に分れて世襲になつた。そしてこのような社会的習慣が作られると、少しの知識にでも勿体をつけて、容易に人に教へず、教へる時には報酬と引きかえに教へるというようになつて來た。この傾向は室町時代を経て江戸時代に入ると一層その度を加え、何でも總て一子相伝で、つまらぬ事を極めて大切そうに勿体をつける、己より他に知つている者がいないという風にその知識を尊ぶ事によつて、伝書の伝授という形式が現われ、何でも秘事口伝で容易に人に教えぬという事になつた。更に江戸時代後期、元禄以後の泰平ムードが侵透してくると、その傾向は一層強くなり、伝書内容の装飾にまで氣を配るようになり、事実と異つた所謂ゆる伝書文化の花を咲かせるに至つた。

更に又或る時期では少しの優れた技能の持主の多くは、皆己を始祖とする流派を創設し、その流派の尊厳性を高める為に、様々な故事を引用して己の流派を装飾しようとする。その装飾的具体的方法が伝書内容の装飾になつて、後世に残される結果となつてゐる観がある。府内藩に残された伝書にもこの傾向が顕著に現わされている。

### ○府内藩資料 起請文前書之事

一、楊心流儀体術稽古仕處実正明白也。

一、御流儀御指南之趣親子弟の為と雖他言申間敷事。

一、他流より秘術重手合任掛或者楊心流儀或者相伝請度由望掛所致候へ共楊心流儀生殺心入之処咄子も仕間敷候。從來指南

沙汰御印可之無き間者堅相守疇も仕間敷事。

一、御流儀御伝授被成下仕覚候共御許可之無内者秘事仕分けて殺生之儀全沙汰仕間敷事。

一、取乱並年内釣合同付身同機之付処決而沙汰仕間敷事。

一、御流儀仕覚候其後者目録印可申請其上於御誓詞御免下候迄者請文之通堅相守可事。

一、御流儀不審之儀者遠慮無く御尋申執行仕可事。

一、御流儀稽古之内從同学之輩たりというとも一応而不承儀全沙汰仕間敷事。

右之九ヶ条之誓言堅相守申可く候若相皆一ヶ条而茂於違犯仕者。 (以上解説)

### ○揚心流伝書の分析

府内藩に残された伝書による装飾の例として、先ず発生事情の面では、古魏の國武管の故事の引用である。魏は三世紀初の國であり、その故事を江戸時代に発生した柔術流派に結びつけているのである。近松の淨瑠璃戯曲、天神記は引用し、戯曲中の登場人物渡唐天神を、八百年前に逆上つた日本歴史中の菅原道真公に結びつけ、更に道實公を祭る大宰府天神に結び、始祖大江楊心を宗教的靈感者に仕立て、古魏の故事を靈感により伝授させ、更に秋山義時をして大宰府天神祚願による、流派の武術体系の会得といった順序で、大衆（この流儀を修業する人達）を夢源の境地に遊ばせているのである。

（伝書の天神記、渡唐天神の説明については紹介を省略する。）そこで府内藩伝書から装飾を取り除いた楊心流の発生事情を考察すると、

1、中国における武術に蹴る、突くと言つた自身を主体とする武術拳法があつた。そして又中国には古采医法として、拳法の活法が取り入れられていた。

2、医法に利用された活法は、武術の当身と表裏の関係にあり、更に武術の当身は、身体の内臓の位置及び機能との関係があるので、医法と武術が密接な関係を持つて育つていた。

3、その結果、日本への移入も医法と武術、医師と武家とが一諸になつた形で伝えられた。

4、大江楊心、ないし秋山義時が、これを武術として習得。更に日本における柔術として、体系づけを為し、後世に伝えた。

#### 第四章 武術としての楊心流の特徴

##### 一節 合理的理論に基く柔術楊心流

府内藩伝書に現われた楊心流の体系は、論旨が合理的で、当時の文化的、学問的根據を余す所なく執り入れてゐる貌がある。この流派の発生した時期は江戸時代初期で、他の柔術流派もまだ乱立していない時期であつた。

戦国時代の直後の、力に対しても力で対抗しようとする英雄的氣風からまだ脱皮していなかつたこの時期に、当時の科学の粹を集めて、（兵法、医法、易法、学問等）これら等を総合して体系づけているという事は、まさに驚嘆に値する事である。大は戦のかけひき等に関する兵法、一将一卒の進退動作から、小は個人生活における、救急処置に至るまでの合理性を求め、相手の力に逆らはず、相手の力を我が力として利用し、勝を制しよう、自己の安全を計ろうとする理論は、後世に見らるる高度に発達した柔術、現講道館柔道の基本原理に通ずる所があると思はれる。例へば、

*右個条大事者是楊心之楊字意義而柔道柳枝如風心得可在義知也。（註 柔道の文字が用いられている。）*

とあつて、力の順逆を解いており、更にこの流派は、体力を積極的に養う為の忍苦鍛錬を求めるというより、寧ろ弱者は弱者として、強者に対する手段を順次に説く態度をとつてゐる。

#### 一、夫兵法根元ハ唐ニテハ軒ヨリ始リ我朝ニテハ神代ヨリモ始リケル檣及人代ニ藝術世々相続キ武門毎可行之ト云。

原夫体術柔術ト称スル者數家ノミアルトイヘトモ学者夫能行世々此法ヲ修学スヘキ者ハ身体手足ノ動自由ニシテ可進ニ能

進ミ可去ニ能サリ、俱ニ勝負ヲケツルモ大成利アルユエニ初学之輩可為業動者ナリ其數幾多シ故ニ其大概ヲアラハシ陽ト  
陰トノ勢ヲ分ツ此勢理又千変万化ニ通セスト言事ナシ。

と記され、これについて初学の輩に対する業動、陰陽、強弱の原理が詳細に説明記述されている。  
以下府内藩伝書による兵法、易法、医法、急救法等についての内容例を紹介する。

○兵法の内容例（八徳の内乱花の巻、巻頭）

夫兵者國之大事、

軍戦ノ事ヲ兵トイフ兵トハ弓鉄炮盾矛惣テ武具一切之總名ナリ人々持アツコウユエニ兵卒トモ云ナリシカルニ軍ト云ハ至テ重  
キコトニテ好ヘカラサル義ヲ説キタリタトヘハ敵ニカチテ其國ヲ切トリタリトモ封内トモニ田地ヲアラシ人民ヲソコナヒ草木  
五穀財宝トモシクナリテ万事ニツケテヨハリタリ誠ニ國家ノ大事ナラスヤト心得ヘシ

死生之地存亡之道不可有不察也。

大將タルモノノ才配ヒツヅニヨリテ多ノ生死ニカンシ其上跡ノナリユキニ依テ國滅亡ニオヨブ又ハ存保カノニツニ一ツノ道ナ  
ラスヤ誠ニ思慮ヲメクラシ察スヘシトナリ此孫子ノ一言兵学ハ大切ノ第一ノ義トモイフヘキナリ（以下省略）

○易法の内容例

一、秋山柔術之奥儀虎ノ巻日取之秘伝

一、星ノ下ニアリ月々ヲ順ニアテ、右エ順ニカソエ其アタル日ノ星ノ色ニテ、掛ケノ勝、待ノ負ヲ知ルナリ  
①半黒星掛ノ勝待ノ負

○白星待ノ勝掛ノ負

◎黒星イムヘシ日ヲウシロニスヘシ日ニムカツテ掛ルヘカラス 一閏月ハ始ノ月ニ可准也 伝ニ日ク、但中興ヨリ記之

一、縦ハ三月十八日半黒ニアタル、八嶋ニテ源氏掛ノ勝チ平家待ノ負、六月十二日明知（智）ト六閣秀吉ト戰ウ時、秀

吉拙ノカチ、其余モ是ニ可准考見ヘシ此ニ不合ト云事ナシ、考テ諸事ノ吉凶ヲ知ヘシ

昆沙門天之法日取圖右ニ順ニクルヘシ前ノ一日ヲ虎ノ日ト定（ム）ルコト大事ノ義ナリヒスヘシ 但伝アリ虎ノ日事

大事（附図省略）右、

一、四拾八箇条 一々口伝

右之箇条者一子相伝之外必不許之者也

初寸雷公八五ノ椎ノ裏面モム事ナリ

○ランソロソロソツタライエイソハカ

○ランロウイジンバラネソソハカ

右ノ真言毎朝五ヘンニテモ七ヘンニテモトナヘ可申事（以下は省略）

### ○医法、当身に關する内容例

松風ノ殺ハ喉ノ當リニシテ易ノ位也此繼ハ氣ノ往来スル処ノ道路ナリ人間上焦ニ咽喉ノ二ツ左右ニ分レテ二管有一ツハ水穀ノ道路其一也息管ト云物有一尺二寸九節有テ肺ノ臟ニ系統シテ有ルモノ也此裏ニ拾二律備リ人間ノ声韻ハ此肺ヨリ出ル也味ハ辛ヲ好ム活ハ則大腸ニテ摩回シテ致ス諸絃ノ当リ是ヲ以テ可知

（以下陰雨ノ殺。電ノ殺。月影ノ殺。鴈下ノ殺。明星ノ殺。水月ノ殺。鳥免ノ殺。について身体各部各内臓の位置機能についての内容は省略）

### ○活法に關する内容例

○活法 イツレモタタミニネセ様 口傳

一、マツカセ（松風）

マツカセノイカシハ、ケイチノ上ニ、止ルユエ、カタヨリ、チノ上ニ掛、ナテサケ、イカスナリ、松風ハ易ニシテ、昏モチユルナリ、村雨ハ陰ノイカシニテ、ヨルモチユルナリ、クハツ、インソウ、ロヲ上、此方ノ、左ノテヲ、カタニカケ、昏モ

右ノ手ヲ、病人ノムナエリヲトリ、起シ、左ニマハリ、セナヲモミ、二三ヘンタタキ、右ヘマハリ、ネスルナリ、

一、ムラサメ（村雨）

ムラサメノイカシヘ、右マツカセノトオリナリ、インヤラノチカイナリ、

小児ニハ五ノスイノ事大事

（以下稻妻、鷹免。独桔。タクマ。明星。釣鐘。七ヶ所の活法夫々の内容については省略）

○救急処置に關する内容例

一、乱息死息の大事

五歳ノミタレ又ハ血ヲハキタルカ、遠道ニテ、ツカレ死タルヲイフナリ、間合ノツナニテ、タイヲシツカリト、カタメイカスナリ、

一、水死性息之大事

水ニヲホレ死タルヲイフ、是ハ人シラス、木ハイヲ、持ユキ 身ニヌリツケ、次第に口ニ水ヲ出し、イカスナリ、又水ヨリ上リタル時ニ、足ヲ取テ、口伝水ヲ出ス

一、依湯経ニ死者性息之大事

松風ニテヨロシ、但早ク水ヲ用ルニアラス

一、首縊性息之大事

七ヶ所ヲ用ルナリ但クダニテ耳ヲフク事大事

一、於寒中寒エ死性息之大事

手足ノ大ユビヲシカトマクナリ寒エ不死、酒ヲカラダニ吹ナリ、途中ナラハ、ボヲコフニ早クシャフ。ヘンヲシカクヘシ、

（以下は省略）

## 二節 結び、（講道館柔道と揚心流）

揚心流の発生が、医家において医術と武術との結合の形で発生していること、又発生時期は江戸時代の初期であることは先に述べた。そして又、陳元賀の拳法が我が國に伝えられて以来、これを基とした柔術各諸流派が多く発生したのである。しかし陳元賀入朝以前に既に完成していた流派は僅かで、竹田流、荒木流、関口流、揚心流といったものであり、これ等の大部分は、戦場の組打の技術がそのまま流派として作り上げられた実戦的な闘争武術であつた。これ等の流派の中に在つて、揚心流は、中国の医家で当身活法を中心として発生した医法が、日本の医家に引継がれ、更に武術によつて、（戦場における必要性からでなく、）平和社会の中での健康法的主旨に基いて、武術として作り上げられたという性格を帯びているのである。

### 柔道史攻に、

柔術始つて以来、竹内、荒木、関口等の流派があるが、それ等は剛術と稱すべきもので、柔術ではない。起倒流、揚心流は柔術の意味にあてはまる流儀と思われる。この流儀は柔剛の道に深く達し、柔能く剛を制する所を発明して、この流儀を興したときと云えている。この二つの流儀は至つて柔軟で、敵と争う事がない。物に觸るゝ時は沈んで浮ばず、沈むを感じて調息を要とする所、拳法秘書に示すと同様であり、諸流の及ぶ所でない。然しこれ等の流儀は前のものとは反対に柔弱に入れる輩が多い。これはもとより元祖の罪でなく、末流の弊である。末流に拘らず上流に邁上つて修業するがよい。（北窓雜話文政九年）というのである。当時の柔術の多少なりとも知る事が出来る訳である。

### 又柔道史攻揚心流の説明に、

三浦揚心は医を以つて業とした。揚心居常、門生に語つて言うには、人の病にかかるは座食するからで、人は健康を保つ為には適度の運動が必要である。よつて高弟二人と相談し、始めて居捕五行の形を発明して試みた所、心身頗る爽快であつた。そこで更に起台、行合の形を作成し之を習熟するに至つて、漸く健康を保つを得る法が全く備つた。何れにしても初期の柔術の大部分の流派が武術を基にして発生しているのに対し、揚心流は医学、健康法を基に発

生し以後武士の手に移つて始めて武術理論が加えられたと考えられるのである。

さて、現講道館柔道について考えて見ると、幕末に引継がれた柔術の諸流派を維新後統合して嘉納先生が柔道を創設された事については、巻頭においてのべたが、武術としての柔術を体育スポーツとしての柔道に作り変へるには、英雄的勇気と決断力とを以つてこれに当られた事と思われる。闘争武術として発生し発達した武術から武術的要素を除いて、これをスポーツ化しようとすればそれは単に武術的形式しか残らないが、医法、健康法として発生し武術的要素を取り入れて武術として発達した揚心流は、武術的要素を除いても健康科学を含む近代スポーツとして通用するものが残る状である。嘉納先生の所謂ゆる“精力善用者”謂柔道”という講道館柔道の根本理念は、揚心流の理念が、かくれた形で流れ込んでいるという風に考えたい。

勝負を争うスポーツの競技形式の上で講道館柔道は、天神真揚心、起倒流の「投げ技」「固め技」の形式や運用の理論が取り入れられましたが、柔道競技自体が掲げる目標即ち“精力善用”の基本概念は揚心流の精神であり、“自他共栄”的概念は、維新後の新しい日本に必要な民権思想の根本概念として、嘉納先生御自身の発想信念であると解したい。

註 この調査は昭和二十九年東京教育大学格技研究室の“地方の柔術に関する調査依頼”によつて、調査並びに起稿したもので、稿中の現、生存者に関しては昭和二十九年現化において確認したものである。

また、稿中揚心流と楊心流の文字が使われているが、同一流派を指すものであり、無意識に使用したものでなく、夫々の根據に基ずいて使用したものである事を付け加える。

(筆者、大分県立東高等学校教諭、生徒部長)